

## 地域医療構想に係る対応方針

令和3年12月現在

## 1 基本情報

医療機関名	南部町国民健康保険西伯病院
許可病床数	198床
(内訳：種別ごと)	種別：一般39床、地域包括ケア10床、療養50床（内、介護療養20床） 精神99床
稼働病床数	198床
(内訳：種別ごと)	種別：一般39床、地域包括ケア10床、療養50床（内、介護療養20床） 精神99床

## 2 現状と課題

自施設の現状	病床機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>急性期、回復期、療養期まで、幅広い病期の患者の受入れ体制を構築し、地域に根差した医療提供を行っている。医療圏は、町内を中心に近隣市町村及び島根県旧伯太町を対象エリアとし、地域住民への安心の提供を行う体制を維持している。加えて、県内唯一の精神科を有する町立病院として精神科医療に貢献し、特に、認知症、精神疾患患者等の身体合併症患者を幅広く受入れている。</li> </ul>
	5疾病6事業及び政策医療等	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種がん検診に力を入れ、基幹病院やかかりつけ医と連携し、がん対応医療機関としての役割を担っている。また脳卒中、心筋梗塞は、リハビリテーション機能を充実させ回復期の医療を担っている。</li> <li>精神疾患については、指定病院として措置患者の受入や、救急輪番病院として精神科救急対応を行っている。</li> <li>救急医療については、休日、夜間等における二次救急患者の受入れを行っている。また、通所系サービス及び訪問看護ステーションを併設し、在宅医療を担い地域住民への医療提供体制を維持している。</li> </ul>
自施設の課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>人口は減少しているが、高齢者を中心としての医療需要は高い。地域住民の健康増進・生活維持のための医療提供が使命であり、当面現状の体制を維持する。</li> <li>介護療養病床の廃止については、当面、医療療養2で運用していく。（介護医療院等地域住民から求められる機能への転換を引き続き検討していく。）</li> <li>常勤医師の確保が困難であり、加えて医師の高年齢化が顕著で、救急医療を含む医療提供の体制維持に支障を来たしかねない状況から、医師の確保が喫緊の課題である。</li> </ul>

### 3 2025年に向けた今後の方針

西部構想区域において担う役割		公立病院として、地域包括医療・ケアの実践が最大の使命である。地域の基幹病院や診療所、各種地域資源との連携のもとに住民のための医療提供を今後も行う。一方で、身体科・精神科との協働を通じて、西部地域の医療福祉に貢献することが大きな役割と考えている。
今後持つべき病床機能	方針	2030年までは、病床数は現状維持し、病床機能見直しや増患対策等を検討していく。患者数が大きく減少する2030年の以降は、規模縮小も視野に入れて検討していく。
	機能ごとの病床数	高度急性期：_____ 急性期： <u>34</u> 回復期： <u>15</u> 慢性期： <u>50</u> (精神 99床)

### 4 2025年に向けた機能別予定病床数の方針

	現在	令和7年(2025年)	令和22年(2040年)
高度急性期	床	床	床
急性期	34床	34床	今後検討
回復期	15床	15床	
慢性期	50床	50床	
計	99床	99床	
廃止	床	床	今後検討
介護医療院への転換	床	床	
その他	床	床	
計	床	床	
合計	99床	99床	床

### 5 2025年を見据えた役割 (R2.11 県との意見交換会における県のコメント)

一般病床と精神科病床(99床)を併せ持つ県内唯一の自治体病院であり、南部町唯一の有床医療機関である。精神疾患の外来数の7割が南部町外であることから、西部圏域において身体合併のある精神科患者への医療提供に大きく貢献している。

- 西部圏域における身体合併のある患者への医療提供
- 高齢化に伴い認知症疾患医療センターとして認知症疾患医療の提供
- 回復期・慢性期の医療を中心とし、他に通所系サービス(通所リハビリテーション、重度認知症デイケア、精神科デイケア)や訪問看護ステーション、ショートステイを併せもっており、病院から在宅への継続した支援及び医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていただける医療福祉の提供、とりわけ中山間地域である南部町において地域包括ケアを推進するにあたってその中心的な役割を果たしている。